

令和7年度

だいほしゅう
大募集!

税に関する 絵はがき コンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか
ということを小学生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される
物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学4年生～6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。



郵便はがき

□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手を
お貼りください。

〒040-0001

函館市五稜郭町16-13 函館青色会館3階

公益社団法人函館法人会 女性部会

第17回

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	立	小学校
住 所	〒	年 組
電話番号 (市外局番から)	-	-
(フリガナ)		
氏 名		

《優秀賞 旭川東法人会》



《最優秀賞 滝川地方法人会》



《道法連会長特別賞 函館法人会》



《優秀賞 岩見沢地方法人会》



《優秀賞 旭川中法人会》



4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項
および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、
必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いま
せん。文字や標語などの書き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒040-0001

函館市五稜郭町16-13 函館青色会館3階

公益社団法人函館法人会 女性部会

TEL / 0138-54-9369

5. 応募締切

令和7年8月26日(火)

6. 審 査

全ての応募作品を複数の審査員により
公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表す
るとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合
(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

※入賞 最優秀賞(1)、函館税務署長賞(1)、金賞(3)、銀賞(5)、銅賞(10)

※全道コンクールでは特別賞として北海道知事賞、札幌国税局長賞もあります

作品展示 市内各所にて 確定次第ご連絡させていただきます。

表 彰 式 令和7年10月18日(土)午前 亀田交流プラザ 講堂1 開催予定。

8. 注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に
帰属します。

(2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または
法人会が行う事業において展示することがあります。

(4)応募者の個人情報(入選者等)への連絡や表彰状の送付、展示など
「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用し
ます。

〈主催〉 公益社団法人函館法人会 女性部会

〈後援〉 国 税 庁・(公財)全 国 法 人 会 総 連 合
北海道・(一社)北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
北海道租税教育推進協議会 函館市教育委員会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の
実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体
です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会や
ボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。





わたし ぜい こん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん み らい ぜい こん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜい こん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”
 か もの しょうひんだい
 でお買い物をしたときに、商品代と
 いっしょ しょうひぜい はら
 一緒に「消費税」を払っています。
 ぜい こん やく だ
 税金は「みんなに役立つこと」や
 しゃかい たす あ かつどう つか
 「社会で助け合う活動」に使われて
 います。

つまり、みんなで社会を支えるた
 めに集められる「会費」と言えます。
 ほか み ちか く なか
 その他に身近な暮らしの中にもい
 ろいろな税金があります。

いえ とち
 家や土地には
 こ てい しざんぜい
 固定資産税

かいしゃ
 会社が
 りえき え
 利益を得たら
 ほうじんぜい
 法人税

つと ひと
 勤めている人は
 しょとくぜい
 所得税

か もの
 お買い物をしたら
 しょうひぜい
 消費税



マイカーには
 じ どうしゃぜい
 自動車税

ぜい こん 税金はどんなことに つか 使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てた
 かいしゅう まいにちつか きょうかしょ つくえ
 り改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・
 たいいくようぐ じっけん ぐ こうにゅう つか
 体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われて
 います。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができる
 どうろ せいひ あんぜん く けいざつ しょうほう
 ように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防
 かつどう ぜい こん わたし く かんをよう つく
 の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作る
 ために、様々なところで役立っているのです。

